

ゴルツェのヨハネスとイスラーム

矢内義顕

序

10世紀の西欧世界において、イスラームは「略奪者」として捉えられていた。彼らは、地中海沿岸のみならず、内陸にまで進出し、略奪を行なった。たとえば、クリュニー修道院長マヨルス（Maiolus 在位948-94年）は、973年、アルプスを越えてクリュニーに戻る途中、アラブ人たちに襲われ、捕虜となり、身代金を請求された。しかし、彼の聖性にうたれた賊たちが彼を無傷で解放したことを歴史家ラウル・グラベール（1047年頃歿）は伝えている⁽¹⁾。こうした中で、『ゴルツェ修道院長ヨハネス伝』（Vita Iohannis Gorzie coenobii abbatis）⁽²⁾の報告は、西欧世界とイスラームの交流という点では例外的である。本稿は、この『ヨハネス伝』を通して、10世紀における西欧世界とイスラームおよびイスラーム支配下のキリスト教徒の状態を扱う。

本書は、ゴルツェのヨハネスをよく知るサン＝タルヌル（Saint Arnoul）のヨハネス（984年頃歿）によって執筆された。アウエルバッハは本書を評して、「著者はそれほど型にはまった技巧を駆使しているというわけではなく、むしろ不器用な書き方をしているのだが、ヨハネスの姿がとりわけ生き生きと浮かび上がってくる。つまり彼の厳しい謙譲、実践のエネルギ―、いかなる状

況にあっても妥協しない彼の態度の一貫性」⁽³⁾と述べている。

全体は六部に分けられる。序文(1-6)に続いて、第一部はヨハネスの誕生から修道士となるまで(7-45)、第二部は修道士たちの肖像(46-71)、第三部はヨハネスの肖像(72-94)、第四部は彼の活動(95-114)を述べ、最後に第五部がヨハネスのコルドバへの使節旅行(115-136)について記す⁽⁴⁾。本書はこの第五部の途中で終わっており、彼の修道院長時代については述べられていない。おそらく著者の急死によるものと思われる。本稿は、この第五部を中心に取り扱うことになるが⁽⁵⁾、それに先立ち、ゴルツェ修道院の歴史とヨハネスの生涯について簡単に述べることにする。

1. ゴルツェ修道院とヨハネス

ゴルツェ修道院⁽⁶⁾は、メッツ大司教クロデガंक(715頃-66年)の典礼および修道院改革の一環として、757年、ロレーヌ/ロートリンゲン地方のメッス/メッツ(現在のルクセンブルク国境近くにあるフランスの古都)の南西の地に建てられた修道院である。9世紀には、その修道院学校によってカロリング・ルネサンスの文化的隆盛の一翼を担ったが、様々な略奪によって衰退した。

しかし、10世紀になると、本稿で取り上げるゴルツェのヨハネス(900-974年、ヴァンディエール Vandières のヨハネスとも呼ばれる)を中心として修道院の復興と改革が行なわれ、やがて、その影響はロレーヌ地方のみならずドイツの全域に広がり、150もの修道院を包含するに至り、クリュニー修道院と並ぶ勢力を誇ることになる。ただし、クリュニーと異なり、ゴルツェの修道院改革に加わった修道院は、共通の慣習規則(*consuetudines*)は遵守するものの、各々の自治は保有していた。また、ゴルツェがオットー大帝とオットー2世の保護を受けたのと同様に、個々の修道院も世俗の設立者の財産として留まったため、ローマから好ましく思われず、司教区の司教の裁治下におかれた。その結果、修道士が司教になることも多く、また教皇レオ九世などの人材も輩出し、

13世紀にはその最盛期を迎える。

しかし、14世紀になると、地域の紛争や戦争に巻き込まれた結果、修道院の負債が増加し、1448年には、ルネサンス期の枢機卿ジュリアノ・デラ・ロヴェレの下で、大空位時代を向かえ、さらに1552年には宗教戦争によって建物が焼失し、1572年、世俗化される。

次に、ヨハネスであるが、ゴルツェ修道院改革の代表的な修道院長として知られる彼は、900年頃、メッツの南にあるヴァンディエールの富農の家に生まれ、メッツで学ぶが、父の死後、家に戻り、家業に専念する。その後、トゥールの助祭ベルナック（Bernac）の下で文法学と聖書についての手ほどきを受ける。そうする間に、彼の内に修道生活への志が次第に高まり、ある日、隠遁者として生活することを決心する。彼は、まずヴェルダン（Verdun）の隠修士フンベルトゥス（Humbertus）の下を訪れ、そこでしばらく生活した後、アルゴンヌ峡谷の隠修士ランベルトゥス（Lambertus）の下で生活する。その後、彼は上述のベルナックおよび数人の同行者と共にローマの巡礼に出立する。この際、彼はモンテ・カッシーノにも立ち寄る。帰国後、彼はかつての仲間と共に共同生活を開始する。そのことがメッツ大司教アダルベロ（Adalbero）の耳に入る。大司教は彼らの生活の場として、衰退していたゴルツェ修道院を提供する。こうして彼らは、トゥールの助祭で隠修士としての生活を経験したアイノルドゥス（Ainoldus）を修道院長として選び、ヨハネス自身は修道院の財産を管理することになる。933年のことである。

そして、おそらく953年から956年にかけて、ヨハネスはイスラーム支配下のスペイン（al-Andalus）を旅する。帰国後、彼はゴルツェ修道院長となり、974年に没する。

2. コルドバにおけるヨハネス

(1) 事の発端

事の起りには、オットー大帝（1世、936-973年）のもとに、後ウマイヤ朝第8代アミール（在位 912-61年）として、後ウマイヤ朝を最盛期に導いたアブドゥッラフマーン3世（‘Abd al-Rahman, 891-961年）⁽⁷⁾が使節を派遣したことに始まる。この使節の目的は、『ヨハネス伝』には記されていない。しかし、オットーの宮廷に仕えた、クレモーナ司教・外交官・著述家であったリウトゥプランドゥス（Liudprandus）が、後述するエルヴィラ司教レケムンドゥスに献呈した『アンタポドシス』（Antapodosis = 『対抗』）に記された挿話から、南仏サン＝トロベ湾のフラクシネトゥム（Flaxinetum = La Garde Freinet）を根城とし、交易を阻害するサラセン人海賊の討伐に関わることであったと思われる⁽⁸⁾。

けれども、使節が運んで来た書簡に、キリスト教を誹謗する内容が含まれていたため、オットーを怒らせる。『ヨハネス伝』は、「この王（アブドゥッラフマーン3世）は冒瀆的で世俗的であり、サラセン人である以上、真の信仰からまったく無縁の者であり、キリスト教徒の君主と友好関係を望んでいるにもかかわらず、彼が送ってきた書簡ではキリストを冒瀆する多くの言葉をぶちまけたのである」⁽⁹⁾と述べている。そこで、大帝はその過ちを正す書簡を、実弟であるケルン大司教ブルノ（Bruno, 953-965年）に執筆させ、それを運ぶ使者を探す。もちろん、その使節には死の危険が伴う。そこで、すでに「この世に対して死んでいる者」として修道士が適当とみなされ、ゴルツェの修道士にその役が当てられる。最初に修道院長に指名された二人の修道士、アンギルラムヌス（Angilramnus）とヴィドー（Wido）は、これを拒否する⁽¹⁰⁾。そこで、「殉教をも辞さない」勇氣（fortitudo）を持った志操堅固なヨハネスが、自らその役を引き受けることになる⁽¹¹⁾。こうしてヨハネス一行は、おそらくイスパニア

と北フランスおよびビザンツとの交易に従事していたヴェルダンの商人に案内されて⁽¹²⁾、イスパニアの地に赴くことになる。

(2) ハスダイ・イブン・シャプルート

「王(アブドゥッラフマーン3世)は、あらゆる点で臆病かつ疑い深かったので、自分の身に危険が及ぶのではないかと思ひ、あらゆる手段でそれを避けようと試みた。そこで、最初にハステウという名のユダヤ人—彼ほどに賢明な人物は見たことも聞いたこともないと、後にわれわれの一行は証言した—を彼らのところに遣わし、あらゆる点についてすっかり彼らから聞き出すように計らった。この人物は、彼(ヨハネス)が王の命による使者であることを知っており—というのも噂が広がっていたので—、まず恐怖に動揺していたヨハネスの心を励まし、安堵させるために、ここではいかなる危害も加えられないこと、そして榮譽を伴って帰国するだろうと確言した。ついで、この国の人々の慣習について多くのこと、そして人々の前でどのようなことを守らなければならないかを彼に注意した。たとえば、若者たちはいかなるうわついた放埒な言動も控えていること、些細なことでも王の耳に入らないことはないということ。もし外出する機会があっても、彼らは、女性に対し悪ふざけで話しかけてはならず、合図すらも送ってはならないこと。どんなに恐ろしい危害をこうむるか分からないからである。課せられた法を決して踏み越えてはならない。注意深く見張られていない者はなく、逸脱が発覚すれば、罰せられない者はいない、などである」⁽¹³⁾。

ヨハネス一行は、ただちにカリフ(王)・アブドゥッラフマーン3世に謁見が許されたわけではない。『ヨハネス伝』は、その理由を、彼らが何か危険をもたらすのではないかとカリフが恐れたためであると説明する。そこで、彼は、まずハステウ(Hasdeu)という名のユダヤ人を一行のもとに遣わす。後にゴルツェに戻った一行が「彼ほどに賢明な人物は見たことも聞いたこともな

い」と証言したこの人物こそ、ハスダイ・イブン・シャプルート (Hasday ibn Shaprut) である⁽¹⁴⁾。

後ウマイヤ朝におけるユダヤ人の生活状態については、資料の不足から必ずしもその全体的像が明らかとなっているわけではない⁽¹⁵⁾。とはいえ、キリスト教徒による西ゴート王国の支配下にあっては最下層の地位に甘んじていたユダヤ人たちが、ムスリム支配下にあっては「啓典の民」(ahl al-kitab)として信教の自由を享受し、地中海貿易を中心とした商業分野で活躍し、ムスリムの宮廷でも重用されたことは確かである。ハスダイもその一人である。彼は、915年にコルドバで生まれ、ユダヤ人共同体においては「王子」を意味するナスイ(nasi)という名称で呼ばれた。これが共同体においていかなる地位を示すのかは正確には分かっていないが、指導的な立場にあったことは確かである。ヘブライ語、アラビア語、モサラベ語はもちろんのこと、ラテン語とギリシア語にも堪能であった。彼はその卓越した才能によってカリフの宮廷の侍医また外交官としても活躍した。ヨハネス一行がコルドバに到着する4年前の949年、アブドゥッラフマーン3世はバクダードのアッバース朝に対抗すべく、ビザンツ皇帝コンスタンティノス7世(在位 913-959年)と戦略的な同盟を締結する。両国の使節は、カリフがコルドバ郊外に新たに建設した宮廷都市マディーナ・アッ=ザフラー⁽¹⁶⁾で会談するが、この時活躍したのが34歳のハスダイであった。さらに、この時、文人皇帝として知られたコンスタンティノス7世は、ギリシアの薬学者ディオスコリデス(1世紀に活躍)が著した、美しい図版を含む『薬物誌』をカリフに贈る。この薬草学の百科全書をギリシア語からアラビア語に訳す陣頭指揮をとったのは、解毒剤の研究を専門とした医師ハスダイであった。

コルドバに辿り着いたヨハネス一行が最初に出会ったのは、この第一級的外交官・知識人ハスダイであった。ヨハネスへの対応もその片鱗を伺わせる。彼はまずヨハネスたちの身の安全を保証する。さらに、ムスリム、キリ

スト教徒、ユダヤ人という複数の宗教と文化が共存する世界を熟知する人物にふさわしく、「この国の人々の慣習について多くのこと、そして人々の前でどのようなことを守らなければならないか」を忠告する。『ヨハネス伝』は、彼が与えたと思われる多くの忠告を断片的にしか伝えていない。若者たちは慎重な深い行動をとること、とりわけ女性に対して慎重に振る舞わなければならないこと、厳しい法的支配のもとにあること、違法行為はただちにカリフの耳に届くように監視体制がとられており、厳格な罰が与えられることなどである。これらを文字通り受け取ることにはできない。監視体制の厳しさについては、カリフが「あらゆる点で臆病かつ疑い深かった」という記述に関連づけて読むべきだろう。しかし、女性に対する振る舞いについては、おそらく『コーラン』の「男の信者に言ってやるがいい。『(自分の係累以外の婦人に対しては) 彼らの視線を低くし、貞潔を守れ。』それはかれらのために一段と清廉である」⁴⁷⁾に基づくものであろう。むしろ、こうした忠告は修道士であるヨハネスには無用なものであろう⁴⁸⁾。にもかかわらず、伝記の著者がこれを書き留めたことは、ムスリム社会における倫理性の高さを評価したからかもしれない。

ヨハネスとハスダイの会談は続く。「ヨハネスは、それらをもっともなことだと応じ、忠告者に丁寧に感謝し、逆に故国の人々について語った。多くのやりとりの後、ユダヤ人は少しずつ本題に入っていった。彼は、一行が何のために派遣されたかを慎重に尋ねた。彼は、ヨハネスが少し躊躇するのを見ると—このことはその時まで両者のあいだで隠されていたからである—それを口外しないこと、それどころか、必要ならば、助言による手助けを惜しまないことを約束した。そこで、ヨハネスもすべてを順序良く明らかにした。すなわち、王への贈り物、さらに王の前で読み上げなければならない書簡のこと、そしてこの書簡なしには贈り物を差し出すことも、王の前に出ることもできないことを述べた。同時に、彼は書簡の内容を明らかにした。『これを携えて王に謁見することは、危険です』とユダヤ人は言った。『王によって遣わされた使者に

返答する時には注意しなければなりません。すでにあなた方にお話したとおり、法律が厳格なのです。そこから逸脱しないことを賢明に覚えておかなければなりません。』^[19]。

会談が続く中で、ハスダイは少しずつ本題を切り出し、ヨハンネス一行がこの国に遣わされた目的は何かと尋ねる。ヨハンネスは返答を躊躇する。しかし、ハスダイを信頼し、彼がこの国に来た目的を打ち明け、オットーの書簡の内容を告げる。ハスダイは、ただちにその書簡のもつ危険性を察知した。イスラームを非難する内容が盛り込まれていたからである。そこで、ヨハンネスにあくまで慎重であるように忠告し、その場を去る。

(3) 司教ヨハンネス

それから数ヶ月後、ヨハンネスという名の司教が彼らを訪れる。ハスダイの報告を受けて、同じキリスト教徒が彼らを説得するために派遣されたのである。司教ヨハンネスは、修道士ヨハンネスに、カリフのもとに参上する際には、贈り物だけを携えて行くようにと忠告する。ヨハンネスは司教の言葉に驚いて言う。

「それでは、皇帝の書簡はどうなるのですか。まさしくそのために私は派遣されたのではないのでしょうか。王が最初に冒瀆的な言葉を送ってきたのですから、彼は、その誤った根拠のない思いつきを打倒するこの書簡によって、反駁されるべきなのです」。司教はこれに対して、慎重に答えた。「私たちがどのような状況で暮らしているのかをよく考えて下さい。罪のゆえに、異教徒たちの支配に置かれるという境遇に転落してしまったのです。権力に逆らうことは使徒の言葉によって禁じられています。唯一残された慰めは、これほどの苦境にあっても、彼らが私たち固有の法を用いることを禁じていないことです。彼らは、忠実にキリスト教を守っていると見なす者たちを尊敬し、喜んで受け入れ、その者たちと交際することを楽しんでいますが、ユダヤ人のことは心の底から

嫌悪しています。ですから、目下のところ、私たちにとって賢明と思われることは、私たちの宗教が危害を蒙らない以上、他のことに関しては彼らに屈し、信仰を妨げない限り、彼らの命令に服従するということなのです。そこで、今のところは行動を控え、書簡については一切伏せておくほうが、差し迫った必要もないのに、あなたとあなたの国の人々にとって破滅の元になるような騒ぎを引き起こすよりはよいでしょう。』⁽²⁰⁾

司教ヨハネスと修道士ヨハネスとのあいだで交わされた会話は、この当時のコルドバにおけるキリスト教徒の状態を、ヨーロッパ世界に伝えた貴重な記録である。

ムスリム支配下のアンダルスのキリスト教徒をモサラベ (Mozárabe) と呼ぶ。この語は、アラビア語の「アラブ化した人々」(musta'rib) に由来する。彼らは、ユダヤ人と同様に、「啓典の民」として「庇護民」(dhimmi) とみなされ、人頭税 (jizya) などを支払うことによって一定の諸権利を与えられていた。すなわち、宗教と礼拝の自由は認められていた。ただし、ムスリムの宗教的感情や優越感を損なうことは許されず、礼拝も宗教的な施設、つまり教会内部でしか行なうことはできなかった。宗教共同体の運営・裁判についてはイスラーム法を犯さない限りで自治権が認められていた⁽²¹⁾。ムスリム支配者が「私たち固有の法を用いることを禁じていない」という言葉はこの事態を示唆する。

モサラベの中にはアラビア語を身につけ、後ウマイヤ朝政権下で徴税吏や書記として活躍する者もいた。しかし、上述のように、キリスト教の西ゴート支配下において虐げられていたユダヤ人の地位が、ムスリム支配下において飛躍的に向上したのに対し、キリスト教徒の地位は被支配者のそれに転落した。「ユダヤ人のことは心の底から嫌悪しています」という言葉は、ユダヤ人に対するキリスト教徒の屈折した感情を反映しているのかもしれない。

9世紀には、こうした境遇に甘んじることを潔しとしないキリスト教徒の中から、公然とムハンマドを侮辱することによって、殉教を目指す急進的な人々

もいた⁽²²⁾。ヨハネ一行が訪れた10世紀半ばのコルドバには、そのような殉教熱はすでに失われていた。

司教は異教徒に支配される境遇に転落した根本的な原因を「罪」に帰する。つまり、現今の状態を罪に対する神の罰と見なしているのである。これが、モサラベの一般的な自己理解であるか否かは分からない。いずれにせよ、彼らはこの境遇を受け入れざるを得ない。彼らの立場を正当化するのは、使徒パウロが「ローマの信徒への手紙」13章1－4節で述べた「人は皆、上に立つ権威に従うべきです。神に由来しない権威はなく、今ある権威はすべて神によって立てられたものだからです。従って、権威に逆らう者は、神の定めに背くことになり、背く者は自分の身に裁きを招くでしょう。実際、支配者は、善を行う者にはそうではないが、悪を行う者には恐ろしい存在です。あなたは権威者を恐れたいことを願っている。それなら、善を行いなさい。そうすれば、権威者からほめられるでしょう。権威者は、あなたに善を行わせるために、神に仕える者なのです。しかし、もし悪を行えば、恐れなければなりません。権威者はいたずらに剣を帯びているのではなく、神に仕える者として、悪を行う者に怒りをもって報いるのです。だから、怒りを逃れるためだけでなく、良心のためにも、これに従うべきです」という言葉である。

この司教および彼の司牧する信者たちにとって、ヨハネ一行と彼らが携えてきたイスラーム信仰を論駁する書簡は、彼らの平和な状態に破滅をもたらすものであった。それゆえ、司教は、書簡の件は伏せて、贈り物だけを王のもとに持って行くようにと説得する。しかし、彼の意図は、殉教を覚悟で乗り込んで来たヨハネには通じない。彼は幾分戸惑いを覚えて言う。

「そのようにおっしゃることは、あなたのような司教にふさわしいことではありません。あなたは信仰を公にし、あなたの高貴な地位があなたを信仰の擁護者としているのですから、人間的な危惧から、他の人々が真理を宣言することを妨げてはならず、あなた自身もそこから逃げ出してはならないのです。キ

リスト教徒にとっては、他の人々の滅びのために異教徒と食卓を共にすることよりも、厳しい飢えを耐え忍ぶことのほうが善いことではないでしょうか。加えて、聞くところによると、あなた方は、すべての公同教会が嫌悪しかつ断罪すること、つまり、異教徒の習慣に従って、割札を施しているとのこと。使徒が、もし割札を受けるなら、あなた方にとってキリストは何の役にも立たない方になる、と力強い言葉で断言してはいませんか。彼らと良い関係を保つためにあなた方が避けている食物についてはどうでしょうか。清い者にとっては、すべてが清いのです。無益なことを教える者、人を惑わす者は、ある種の食物を断つ者たちに多いのですが、これらの食物は、とりわけ信仰を持ち、感謝して食べる者たちのために神が造られたものです。神の言葉と祈りによって聖なるものとされるのです」²³⁾。

司教は妥協することなく信仰の真理を堂々と明らかにすべきであるし、またそれを実行しようとする者を阻止することは司教にふさわしくないというヨハネスの主張は正論である。彼には異教徒の支配下にある司教の立場が理解できないのである。さらに、彼は、数ヶ月のコルドバ滞在で見聞したことから、キリスト教世界のヨーロッパで生きる者にとっては驚くべき事実を指摘する。モサラベが割札を施し、またイスラームの食物禁忌に従っているという点である。

割札—今日問題とされている女子の割札も含め—についての規定は、『コーラン』の中に見出されない。にもかかわらず、『ハディース』などを典拠としながら、割札はイスラーム世界で広く実施されていた²⁴⁾。アンダルスのムスリムもこれを実行していたのである。ところで、ユダヤ人にとって割札は、誕生後八日目に施される、契約のしるし²⁵⁾、選民のしるし²⁶⁾であった。したがって、彼らにとってこの慣習は、ムスリムと共通であった。しかし、キリスト教徒にとってはそうではない。イエスの死後、パレスティナから、当時のヘレニズム世界へと伝道を拡大していった1世紀のキリスト教にとって、割札を始めとす

る律法の遵守を異邦人改宗者にも課すべきか否かは大問題であった。「異邦人の使徒」パウロにとって「キリスト・イエスに結ばれていれば、割礼の有無は問題ではなく、愛の実践を伴う信仰」⁽⁷⁾が核心であった。そして、修道士ヨハネスも引用するように、「もし割礼を受けるならば、キリストは何の役にも立たない」⁽⁸⁾と断言された。これによって、キリスト教はユダヤ教と袂を分かち、キリスト教として独立していったと言ってもよい。それゆえ、割礼を施すことは、「すべての公同教会が嫌悪しかつ断罪すること」であり、モサラベがこの慣習を受け入れていることは、ヨハネスにとって驚愕の事実だったのである。

次に食物禁忌であるが、『コーラン』は「かれ（アッラー）があなたがたに、（食べることを）禁じられるものは、死肉、血、豚肉、およびアッラー以外の（名）で供えられたものである」⁽⁹⁾と、豚肉などを食べることを禁じる。ユダヤ人にとっても、豚肉を食べることは禁止されている⁽¹⁰⁾。しかし、初期のキリスト教は、ユダヤ教の律法で禁じられている食物の禁忌を破棄する。「使徒言行録」11章1－11節そしてヨハネスがここで引く「テモテへの手紙一」4章3－4節がそれである⁽¹¹⁾。したがって、キリスト教徒にとって豚肉は汚れたものではない。むしろ、ヨハネスのような修道士は、その禁欲的な生活の中で肉食を断っている。だが、ここで彼が非難しているのは、異教徒の食習慣に従っているという点である。

これに対して、司教ヨハネスは、異教徒と共存するためにはそうせざるをえないと述べ、さらに、それは父祖たちから伝えられ、遵守されてきたことを守っているのだと言う⁽¹²⁾。修道士ヨハネスにとっては、キリスト教の救いの根幹に関わることであっても、司教にとっては、異教徒の下で暮らすキリスト教徒が選択した、やむを得ざる妥協であり、伝統的な慣習なのである。両者の対話は平行線をたどり、再びヨハネスは、死を恐れることなく、皇帝から託された書簡をカリフのもとに携えて行き、キリスト教信仰を公に宣言すると主張する。二人の会話はこれで終わる。J・ルクレールは、「両者の活発なやりと

りの場面には、何よりも、ゴルツェのヨハネスの個性に関して、大いに教えられる所がある。すなわち、彼の強靱な、そして厳格ですらある個性、そして聖書を文字通りに解釈する彼の習慣である」³³と評する。

(4) レケムンドゥス

司教ヨハネスとの会談は、むろん、カリフに伝えられた。6、7週間後、ヨハネスはカリフの使者から一通の書簡を受け取る。その手紙には、もしヨハネスが皇帝の書簡を届けることに固執するならば、スペイン全土のキリスト教徒の命はないという脅しが記されていた³⁴。ヨハネスは、皇帝から託された使命への忠誠心との狭間で思い悩んだ末³⁵、自分に課せられた義務を実行する道を貫く旨を返事する。ところが、カリフはこれに立腹せず、主だった側近に相談をする。その中のある者が、これほど志操堅固な者は、賢明な判断もできるにちがいない、彼自身が何らかの解決策をもっているのではないかと提言する。このことがヨハネスに伝えられると、彼は、カリフによって皇帝に使者が立てられることを提案する³⁶。それは直ちに受け入れられ、使者として選ばれたのが上述のレケムンドゥス (Recemundus) という人物である。彼は「立派なカトリック教徒で、われわれの教養も、また彼が暮らすアラビア語の教養も完璧に身につけ、王宮で重要な職務に就いていた。それは、さまざまな要求のために人々が王宮に参上すると、彼が、それを王宮の外で聴取し、彼らの嘆願や供述を書きとめ、調書を作成した上で、宮廷に奏上し、文書による回答を伝えるという職務であった」³⁷。さらに、『ヨハネス伝』は、彼が使者として立てられた経緯を次のように述べる。

「他の多くの人々も同じようにこの職務に就いていた。彼 (レケムンドゥス) は、他の人々が困惑し、何らかの報酬を得る機会が提供されて躊躇しているのに気づき、言った。『自らの魂を陛下に売ったものに、陛下は何を報いてくださるでしょうか』。これは、使者として定められた者が死の危険にさらされるよう

な場合、その者に対して、厳かに『私にお前の魂を売れ』と言われることに応じたものである。もし無事にそれを果たせば、多くの報酬が与えられるのである。このレケムドゥスの願いは聞き届けられ、彼が望むものは何でも与えられることになった³⁸⁾。彼が望んだのは、空位となっている司教区の司教の地位であった³⁹⁾。そして彼が手に入れたのは、グラナダ近郊のエルヴィラ (Elvira) 司教区である⁴⁰⁾。おそらく、前任者のガピオ (Gapio) が958年に歿した後、彼はそこの司教となったはずである。しかし、正式の記録に彼の名は記載されていない。彼の司教任命が教会法の正式の手続きに則ったものではなかったからであろう⁴¹⁾。『ヨハネス伝』の著者が、一つの慣習を伝えようとしたのか、あるいは、異教徒の下で狡猾に生きる一人のキリスト教徒の姿を伝えようとしたのかは分からない。

いずれにせよ、ヨハネスは、このレケムドゥスに、皇帝や故国の慣習など、使者として必要なことを教える⁴²⁾。こうして彼は出発する。危機は回避されたのである。しかし、ヨハネス一行はまだコルドバに留め置かれる。

(5) カリフの謁見

一行がコルドバに来てから、すでに3年の月日が過ぎ去ろうとしていた。この間、彼らは、カリフの監視体制のもとに、ほぼ軟禁状態に置かれていたと思われる。そうした中で、謁見の許可を伝える使者が彼らのもとに遣わされる。使者は、カリフの面前に参上する前に、身支度を整えるようにと支度金を置いていく。しかし、ヨハネスは、その金を受け取るべきか否かを決めかね、結局、それを貧者のために施すことにする。そして、カリフに感謝すると同時に、自分自身には黒衣の修道服以外にふさわしい衣服がないという旨を伝える。ヨハネスのこの行為は、修道士として当然ではあるが、同時に、ムスリムの宗教的義務であるザカート (喜捨) にもかなうことであった。こうして、ヨハネスはカリフに謁見することになる。『ヨハネス伝』の著者は王宮に至るまでの

道程を鮮やかに描く。

「謁見に定められた日、王の偉大さを誇示するためにあらゆる種類のパレードが催された。一行が宿泊していた所から、町そして王宮までのすべての道を、色とりどりに着飾った兵士たちが群がっていた。こちらでは歩兵が槍を持って立ち、離れた所では他の者たちが槍と投槍を振り回しながら、模擬戦を演じていた。らばに乗った兵士の後に軽装歩兵が続き、騎士は馬に絶えず拍車をかけるので、馬はいななき、後ろ足で立った。これに加えて、これまで見たこともない出立ちのムーア人が、われわれの一行を脅えさせた。さまざまな余興ではこりの舞い上がる道を一夏の暑さで道は乾ききっていたのである——一行は宮廷に辿り着いた。さまざまな貴人たちが彼らと会うために進み出た。宮廷の外の舗装された路にはこの上なく高価な絨毯や敷物が広げられていた」⁽⁴³⁾。

カリフはヨハネスを歓待する。しかし、両者の会話は、進むに従って、暗礁に乗り上げる。カリフは、オットー1世の統治政策をよく知っており、それを厳しく非難したからである⁽⁴⁴⁾。

この謁見からしばらくして、再びヨハネスはカリフに呼び出され、友好的な会話が始まる。ヨハネスは、皇帝の権力、知恵、軍隊などについて語った後に、「実際、私の知る限り、この世界で、歩兵においても騎士においても私の皇帝と肩を並べる王はおりますまい」と付け加えた。この一言はカリフを怒らせる。「お前の王を褒め上げたのは間違いだ」。ヨハネスは答える「真実か偽りかをお確かめください」。カリフは言う「お前が王について私に語ったことはすべて認めてやってもよい。だが、ある一点に関して、お前の王は確かに賢明ではなかった」。「それは何ですか」ヨハネスは問い返す。カリフは答える「彼はすべての権力を掌中に行っているのではなく、彼自身の所有になる富と権力を彼の追随者のある者たちに許してきた。こうして、彼は自らの帝国の諸部分を彼らに分与したが、それは彼自身に対する忠誠と服従をより強めるものであるかのようであった。とんでもないことだ。こうすることで、傲慢と謀反が促進

された。そしてまさにこのことが彼の親族に起こったのだ。その者は彼の息子を裏切りによって拉致し、帝国にあからさまに暴政をしいているのだ。そのため、彼は、異民族、つまりハンガリー族が彼の領土に侵入し、略奪を許すことになったのだ…」⁽⁴⁵⁾。

緊張をはらんだ会話である。もしこの記述が実際の会話を再現したものだったとしたら、カリフはかなりの情報を手に入れていたことになる。オットーが帝国の体制を安定させるためにとった措置は、諸大公位をすべて王族の手に握ることであり、すべての大公国を王弟、王息が支配する家族支配体制を造り上げることだった。しかし、953年には、王息リウドルフが王に対して大反乱をおこし、さらには、翌年にはこのリウドルフの了解のもとで、ハンガリー族が侵入し、略奪を繰り返した。むろん、この反乱は鎮圧され、955年にはハンガリー族も徹底的に打ち破られる。ヨハネスとカリフとの会談が行なわれる前年のことである。『ヨハネス伝』は、ここで途絶えており、その結末は分からない。間もなくヨハネス一行はコルドバを後にし、ゴルツェに無事帰還したヨハネスは、957年、修道院長となる。

結 語

『ゴルツェ修道院長ヨハネス伝』が伝える、当時のイスラーム世界、そしてムスリム支配下のモサラベの実情に関する情報はわずかで、断片的である。イスラームを論駁しようとするオットーの宮廷の意向は、アブドゥッラフマーン3世の宮廷の慎重かつ巧みな対応、そしておそらくは修道士ヨハネスの賢明な判断によって、表面化することなく危機は回避される。使者として立てられたレケムンドゥスは、途中ゴルツェにも立ち寄り、オットーの宮廷でその使命を果たす。彼がそのおり語ったコルドバの壮麗な姿は、宮廷と深く関わったガンデルスハイム的女子修道院長・詩人ロスヴィータ (Hrostvith von Gandersheim 935頃-975年頃) に強い印象を与えたにちがいない。彼女は、9世紀のモサラベ

殉教者ペラギウスを讃える詩の中で、コルドバを「世界の宝飾」と讃えている。最後にそれを引用することにしよう⁽⁴⁶⁾。

Partibus occiduis fulsit clarum decus orbis,
 Urbs augusta, nova Martis feritate superba,
 Quam satis Hispanii cultam tenuere coloni,
 Corduba famoso locuples de nomine dicta,
 Inclita deliciis, rebus quoque splendida cunctis,
 Maxime septenis sophiae repleta fluentis
 Necnon perpetuis semper praeclara triumphis.

注(1) N. Daniel, *The Arabs and Mediaeval Europe*, Longman, 1975, pp. 62-64. マヨルスについては, cf. J. Leclercq, Saint Majolus and Cluny, in *Aspects of Monasticism*, Cistercian Publications, INC, 1978, pp. 207-226.

(2) テキストには, *MGH SS 4*, 337-377 および羅仏対訳の *La Vie de Jean, Abbé de Gorze*, Présentée et traduite par Michel Parisse, Picardi, 1999 がある。本稿では後者を用いる。

(3) アウエルバッハ『中世の言語と読者—ラテン語から民衆語へ』小竹澄栄訳, 八坂書房, 2006年, p. 172.

(4) この区切りは, M. Parisse, *op. cit.* に拠る。なお, 本書については, J. Leclercq, Saint John of Gorze and the Religious Life in the Tenth Century, in *Aspects of Monasticism*, Cistercian Publications, INC, 1978, pp. 237-250; Peter Christian Jacobsen, Die Vita des Johannes von Gorze und ihr literarisches Umfeld, in *L'abbaye de Gorze au X^e siècle*, Sous la direction de Michel Parisse et Otto Gerhard Oexle, Nancy, 1993, pp. 25-50 も参照のこと。

(5) 本稿は, 聖人伝としての『ヨハネス伝』を取り扱うものではない。修道院文学における聖人伝の位置については, cf. J. ルクレール『修道院文化入門—学問への愛と神への希求—』神崎忠昭・矢内義顕訳, 知泉館, 2004年, pp. 209-216.

(6) 以下の記述は, 主に, *LMT4*: 1565-1567 および *TRE13*: 588-590 に基づく。

(7) W. M. ワット『イスラーム・スペイン史』黒田壽郎・柏木英彦訳, 岩波書店, 1976年, pp. 49-58.

(8) *Antapodosis*, I. I, c. II-IV. テキストは, *Quellen zur Geschichte der Sächsischen Kaiserzeit: Widukinds Sachsengeschichte, Adalberts Fortsetzung der Chronik Reginos, Liudprands Werke*, Unter Benützung der Übersetzung von Paul Hirsch, Max Büdinger und Wilhelm Wattenbach, neu bearbeitet von Albert Bauer und Reinhold Rau, Darmstadt, 1971 に収録。

(9) *Vita Iohannis*, 115: ... quia idem rex sacrilegus et profanus, utpote Sarracenus et a vera fide prorsus esset alienus quique, quamvis amicitiam expeteret principis christiani, in litteris tamen quas miserat blasphemam nonnullam in Christum evomuerat,....

(10) *Ibid.*, 116.

(11) *Ibid.*, 117.

- (12) Cf. Ann Christy, *Christians in Al-Andalus 711-1000*, Curzon, 2002, p. 110.
- (13) *Vita Iohannis*, 121: Rex undique meticolosus ancepsque, periculum sibi posse imminere considerans, artibus omnis generis quo evadat pertemptat. Et primo quidem Iudeum quendam, cui nomen Hasdeu, quo [neminem umquam prudentiorem se] vidisse aut audisse nostri testa [ti sunt, ad eos misit] qui de omnibus ab eis ipsis penitus exploraret. Is [quoniam fama perferente] dispersum fuerat regii eum baiulum esse mandati, [ut animum Iohannis sibi conciliaret p] rimo quo sollicitabantur metu eum erigit nihilque mali [quemquam e] orum ibi passurum, sed cum honore patriae remittendos edicit. Multa de ritu gentis et qualiter se coram eis observare deberent commonuit. Ipso iuniores a quibuscumque vanis lascivis motibus locutionibusve compescerent, nihil tam parvum fore, quod non mox regiae notitiae perferretur. Si copia sibi egrediendi pateret, ne qua scurrilitate feminis saltem nutu se applicarent, nullam sibi pestem truculentiorum futuram; legem sibi propositam nullatenus excederent, quo nullo observatius notarentur deprehensaque nihili penderentur.
- (14) 以下の記述は, Raymond P. Scheindlin, *The Jews in Muslim Spain in The Legacy of Muslim Spain*, ed., Salma Khadra Jayyusi, Brill, 1992, pp. 188-200; マリア・ロサ・メノカル『寛容の文化—ムスリム, ユダヤ人, キリスト教徒の中世スペイン』足立孝訳, 名古屋大学出版会, 2005年, pp. 78-90 に拠る。
- (15) R. P. Scheindlin, *op. cit.*, p. 189.
- (16) この宮廷都市については, cf. マリア・ロサ・メノカル *op. cit.*, pp. 91-101.
- (17) 『コーラン』24御光の章30節。翻訳は、『日亜対訳 注解 聖クルアーン』日本ムスリム協会, 1982年に拠る。なお, 本節に続く31節「信者の女たちに言ってやるがいい。彼女らの視線を低くし、貞淑を守れ。外に表われるものの外は、かの女らの美(や飾り)を目立たせてはならない。それからヴェールをその胸の上に垂れなさい…」がヴェールを正当化する典拠となっている。
- (18) ベネディクトゥスの『戒律』は, 第4章「善き業の道具について」の51-54節で「悪口, たちの悪い言葉を慎むこと, 饒舌を愛さないこと, 無益な言葉あるいは笑いを誘う言葉を語らないこと, 頻繁に笑うこと, あるいは爆笑を愛さないこと。」(Os suum a malo vel pravo eloquio custodire, multum loqui non amare, verba vana aut risui apta non loqui, risum multum aut excessum non amare.), 64節で「貞潔を愛すること。」(Castitatem amare)などを規定する。
- (19) *Vita Iohannis*, 121: Iohanne ad ea, prout competebat, respondente atque acceptissime monitorem ferente suosque ex contrariae partis homine suffundente, post plura invicem conserta pedetemptim Iudeus causam ingreditur. Quid missi ferant sollicite disquirat. Deum paululum cunctari videt Iohannem — nam tunc secreto inter eos agebatur — sui dat fidem silentii, immo, si opus sit, tuti opem consilii. Iohannes cuncta ordine digerit: dona regi missa, epistolam preterea auribus regis inferendam, absque ea neque dona exhibenda neque presentiam sibi regis fas esse conveniendam. Sententiam simul epistolae verbis aperit. «Periculosum, inquit Iudaeus, cum hac regem videre. Cauti certe sitis quit nuntiis vobis missis regi respondeatis. Legis enim severitatem iam vobis innotuisse non dubio, eique declinandae prudenter oportet consulere.»
- (20) *Ibid.*, 122: «Quid ergo, Iohannes ait, de litteris imperatoriis? Nonne earum maxime causa directus sum? quia ipse blasphemias premisit, his [etiam vana erroris sui commenta] destruentibus confutetur.» Ille ad haec temp[er]erat: «Considerate», ait, sub qua conditione agamus. Peccatis ad haec devo[luti sumus, ut paganorum subiaceamus] ditioni. Resistere potestati verbo prohibemur apostoli. Tantum [hoc unum relictum est] solatii, quod in tanta calamitatis malo legibus nos propriis uti non prohibent; q[ui] quos diligentes christianitatis viderint observatores colunt et amplectuntur,

simul ipsorum convictu delectantur, cum Iudaeos penitus exhorreant. Pro tempore igitur hoc videmur tenere consilii ut, quia religionis nulla infertur iactura, cetera eis obsequamur iussisque eorum, in quantum fidem non impediunt, obtemperemus. Vnde tibi multo satius nunc de his reticere et epistolam illam omnino suppressere, quam scandalum tibi tuisque, nulla instante necessitate, permississimum concitare.»

- (21) Cf. L. ハーゲマン『キリスト教とイスラーム—対話への歩み—』八巻和彦・矢内義顕訳, 知泉館, 2003年, p. 16.
- (22) Cf. J. V. Tolan, *Saracens: Islam in the Medieval European Imagination*, Columbia University Press, 2002, pp. 85-97.; K. B. ウルフ『コルドバの殉教者たち——イスラーム・スペインのキリスト教徒——』林邦夫訳, 刀水書房, 1998年.
- (23) *Vita Iohannis*, 123: Iohannes paululum commotior: «Alium, inquit, quam te, qui videris episcopus, haec proferre decuerat. Cum sis enim fidei assertor eiusque te gradus celsior posuerit etiam defensor, timore humano a veritate predicanda nedum alios compescere, sed nec te ipsum oportebat subducere; et melius omnino fuerat, hominem christianum famis grave ferre dispendium, quam cibis ad destructionem aliorum consociari gentilium. Ad hoc et, quod omni catholicae ecclesie detestabile est et nefarium, ad ritum eorum vos audio circumcisos, cum fortis sententia apostoli reclamet: Si circumcidamini, Christus vobis nihil proderit. Itemque de cibis quos gratia communionis eorum abominamini: Omnia munda mundis, et Erunt doctores vaniloqui et seductores docentes illa et illa, et inter cetera abstinere a cibis, quos Deus creavit percipere cum gratiarum actione fidelibus, et Sanctificatur enim per verbum Dei et orationem.
- (24) Cf. *Islam-Lexikon*, hrsg. Koury / Hagemann / Heine, Herder, 1991, 'Beschneidung'.
- (25) 「創世記」17: 7, 11.
- (26) 「ヨベル書」15: 26.
- (27) 「ガラテヤの信徒への手紙」5: 6.
- (28) 同上 5: 3.
- (29) 『コーラン』2 雌牛章 173; 5 食卓章 3 etc.
- (30) 「レビ記」11: 7; 「申命記」14: 8.
- (31) ここでヨハネスは、「テトスへの手紙」1: 15 および 1: 10, そして「テモテへの手紙—」4: 3 と 4: 5 に, 多少変更を加えて引用している。
- (32) *Vita Iohannis*, 123: «Necessitas, inquit, nos constringit; nam aliter eis cohabitandi nobis copia non esset, quin et a maioribus longeque antiquitus traditum observatumque ita tenemus.»
- (33) J. Leclercq, Saint John of Gorze and the Religious Life in the Tenth Century, p. 245.
- (34) *Vita Iohannis*, 125: Nam] post multa quae ei nisi iussis regis assentiretur comminabantur, quibus tamen nullo [modo se mo] tum fuisse testatus est, ad hec ultimum insertum est quod si ipsum interimeret, nullum in tota Hispania christianum viae relinqueret, sed omnes gladio trucidaret,...
- (35) *Ibid.*, 125.
- (36) *Ibid.*, 127.
- (37) *Ibid.*, 128: ... adprimae catholicus, et litteris optime tam nostrorum quam ipsius inter quos versabatur linguae Arabicae institutus, qui tantum in regia habebat officii, ut diversorum pro necessitatibus ad palatium concurrentium causis extra auditis, quia litteris omnes ibi quaerimoniae vel causae signantur et resignantur, hic notata inferret itidemque resp [on] sa scripta referret.
- (38) *Ibid.*, 128: Pluresque eidem alii erant officio delegati. Is tre [pi] dationem caeterorum advertens

sibique tempus forte oblatum nonnulli adipisc [endi] [haesitantibus] ceteris, dixit «Quae erit merces viro qui vendi [derit vobis animam suam?】 Nam ita sollemne eis verbum ut, quotiens summo quoli [bet periculo in nuntium] quis destinatur, ita ei dicatur: «Vende mihi animam tuam.» Si sospes exierit, quam amplissime muneratur. Hoc Recemundo quaerenti respondetur quidquid postularetur ab eo modo esset conferendum.

(39) *Ibid.*, 129: Ecclesia forte aliqua vacua recens erat episcopo. Hanc munus eius petit laboris, Facile optentum atque ex laico episcopos repente processit.

(40) Cf. Liudprandus, *Antapodosis*, l. I, c. I: Reverendo tociusque sanctitatis pleno domno Recemundo, Liberritanae ecclesiae episcopo, Liudprandus, Ticinensis ecclesiae suis non meritis levites, salutem.

(41) Cf. Ann Christy, *op. cit.*, p. 111.

(42) *Vita Iohannis*, 129.

(43) *Ibid.*, 132: Post hec die prefixa qua presentandus [erat, a] pparatus omni genere exquisitus ad pompam regiam demonstrandam conseritur. Viam totam [ab h] ospitio ipsorum usque ad civitatem et [inde] usque ad palatium varii hinc [inde] ordines constipabant; hic peditus hastis humo stantes defixis, longe inde [hast] ilia quaedam et missilia vibrantes manuque crispantes ictusque mutuos simu [la] ntes; post hos mulis quidam cum levi quadam armatura insidentes deinde equites cal [ca] ribus equos in fremitu et subsultatione varia concitantes, Mauri preterea forma insolita nostros exterrentes. Ita variis proliis, quae nostris miraculo arbitrabantur, itinere nimium pulverulento, quem per se ipsa quoque temporis siccitas — nam solstitium [er] at aestivum — sola concitaret, ad palatium perducuntur. Obvii proceres quique procedunt, [in ip]so limine exteriori pavementum omne tapetibus pretiosissimis aut palliis stratum [er] at.

(44) *Ibid.*, 135.

(45) *Ibid.*, 135-136: Ad haec Iohannes pauca re [spondit], ut possint qualitercumque regis animum mitigare, tandemque addit: «Illud vere fateor, regem me hoc [seculo nemi] nem nosse, qui nostro imperatori terra armis aut equis posit aequari.» Rex autem [ira sedata] aut sopita: «Immerito, inquit regem tuum celebras. — Verane, an fal [sa s] int, ille inquit, licet experiiri.» Rex autem: «Cetera utcumque approbaverim; unum [est] in quo illum non satis providum esse constiterit. — Qid, inquit illud est? — Quod potestatem virtutis suae non seibi soli retinet, sed passus libere quemque suorum propria uti potestate, ita ut partes regni sui inter eos dividat, quasi eos sibi inde fideliores habeat et subiectiores. Quod longe est ; exinde enim superbia et rebellio contra eum nutritur atque paratur, ut nunc in genero ipsius actum est, qui filio eius perperfidiam sub publicam tirannidem contra eum exercuit, ad hoc ut gentem externam Vngrorum media quaeque regnorum suorum depopulandum transduxerit.»....

(46) テクストは, *Hrotsvithae Opera*, ed., P. von Winterfeld, 1902 (*MGH, SRG*) に拠る。